

令和元年度 公正入札調査会議議事概要

開催日及び場所	令和元年12月 3日(火) 13:30～15:30 防衛省庁舎E1棟8階会議室C		
委員	会長	楠 茂樹	(上智大学法学部国際関係法学科教授)
	会長代理	中村 豪	(東京経済大学経済学部教授)
	委員	植村 京子	(深山・小金丸法律会計事務所弁護士)
	(五十音順)	木下 誠也	(日本大学危機管理学部教授)
		五艘 隆志	(東京都市大学工学部都市工学科准教授)
討議対象期間	平成31年4月1日 ～ 令和元年8月31日		
討議対象件数	311件		
1. 入札結果の事後的・統計的分析結果について			
項目	建設工事、建設技術業務について		
意見・質問	回 答		
建設工事、建設技術業務について			
<p>○ 令和元年8月末までの建設コンサルタント業務の入札不調・不成立の発生状況については、補正予算の実施状況も影響しているのではないかとと思われる。特に例年に比べて発生状況が多くなっている中、今後も災害に伴う補正予算の事業が見込まれる状況において、どのように対応していくのか。</p> <p>○ 工事及び建設コンサルタント業務における総合評価落札方式の低入札発生件数割合が高いように思われる。調査基準価格を割り込むようなケースについて、工事の場合は施工体制確認により事実上受注できない。また、業務の場合も履行体制が確保できない恐れから、事実上受注できないと認識しているが、低入札案件に対してどのような対策を行っているのか。</p> <p>○ 一者応札案件や不成立案件の発生状況が高い傾向にある。また、他の公共発注機関と比べて異なる傾向があるのではないか。</p>	<p>○ 入札不調・不成立案件に伴う再公告の計画にあたり、ご指摘のあった意見のとおり、平成30年度の補正予算事案に係る業務との輻湊が予想されることを踏まえ、技術者を確保する観点から、発注時期を調整するなどの対応を行っているところであり、引き続き、発注計画にあたっては、業務量を見極めつつ、適切なロットや時期とするよう努めてまいりたい。</p> <p>○ 総合評価落札方式における低入札案件について、工事は施工体制確認型を採用し、建設コンサルタント業務は履行確実性を確認するなどのダンピング対策を行っているところである。しかしながら、施工体制確認や履行確実性により点数がゼロ点になったとしても、一者しか入札に参加していない場合や予定価格の範囲内で入札を行った者が一者のみの場合において、低入札案件が発生する可能性はある。</p> <p>○ ご指摘の意見を踏まえ、他省庁の動向も踏まえつつ、入札状況の分析を行い、然るべき時点で報告させていただきたい。</p>		

特に防衛省の場合、離島や山間僻地などの施工実態を多く抱えるなど他の公共発注機関とは異なる状況もあり、そのような状況も踏まえ、他の公共発注機関の状況とも比較しながら、数年間の傾向を分析してみ、防衛省特有の動向があるようであれば、注意する必要がある。	
報告事項	特になし。

2. 談合疑義案件の処理状況について			
項目	工 事	業 務	談合疑義案件報告数
談 合 情 報	0 件	0 件	0 件
点 検 結 果 疑 義	0 件	0 件	0 件
意 見 ・ 質 問		回 答	
		○ 報告案件なし	
報告事項	特になし。		

3. その他	
項目	(1) 地方防衛局の入札監視委員会における共通意見・提言等の報告 (2) 公正入札調査会議における統計的分析手法の見直しについて (3) 総合評価落札方式の改善等について (4) 平成30年度補正予算の実施状況について
意 見 ・ 質 問	回 答
(1) 地方防衛局の入札監視委員会における共通意見・提言等の報告	
○ 地方防衛局における入札監視委員会の審議状況の報告について、審議結果を単に統計的に整理するだけでは、どのような内容が審議されているのか、各委員の問題意識がどこにあるのかなどの状況が把握しにくいため、今一度、資料の整理方法について、検討する必要があるのではないか。	○ ご指摘の意見を踏まえ、入札監視委員会の審議対象案件の背景、概要や各委員の問題意識も含めて、審議状況をより理解していただくような資料の作成に努めてまいります。
○ 各入札監視委員会における審議案件につ	○ ご指摘の意見を踏まえ、各入札監視委員会

いて、高落札率、低入札など様々な着目点で抽出されていると思われるが、その中に一位不動産や順位不動産案件はどの程度抽出されているのか。不自然な入札状況として重要視する委員も多いと思われるため、審議事案の抽出にあたり、発注者側から発生状況を提示しても良いかと思われる。

また、入札監視委員会の審議案件については、契約が成立したものが対象であり、これらは詳細な情報に基づき有意義な議論が行われている。一方、入札不調・不成立の発生状況については、防衛省の発注案件を考える上で重要な要素と思われるが、入札監視委員会の審議項目には含まれていないことから、入札監視委員会と公正入札調査会議が連携して、望ましい発注環境を考える仕組みも検討しても良いのではないか。

(2) 公正入札調査会議における統計的分析手法の見直しについて

- 統計的分析の手法の見直しにあたり、ある程度長めのスパンで傾向を見ることで、主要な指標がどのように推移しているのか、もう少し具体的に把握することが可能になるとと思われる。その上で、どの指標に着目するかは、発注者側として何を捉えたいのかということが必要である。例えば落札率を注目する場合、競争性がどのくらい働いているのか、又は一位不動産は談合の恐れがどのくらい高まっているのかなど、どのような切り口で議論するのかということを考えることが重要である。

(3) 総合評価落札方式の改善等について

- 総合評価落札方式における同時提出型の試行にあたり、建設コンサルタント業務を対象とする案件を1：1型（価格評価点：技術評価点）とするとのことであるが、例年、総合評価落札方式は500件程度で実施している中で、1：1のタイプはどの程度の割合で実施されているのか。
- 同時提出型の試行について、仮に入札公告から開札までの間に、何らかの事情により図面や仕様書などが公告時の内容から変更が生じた場合、入札手続きはどのように

の審議にあたり、一位不動産及び順位不動産案件や入札不調・不成立案件の取扱いも含め、今後の入札監視委員への審議対象案件の抽出に係る情報提供の方法や審議の活性化にむけた入札監視委員会と公正入札調査会議と連携などについて、検討を行ってまいりたい。

- ご指摘のあった意見を踏まえ、単に3カ年の動向だけではなく、ある程度長いスパンの動向も踏まえ、分析が行えるよう検討を行う。その際、競争性や談合の未然防止の観点から、広角的な分析手法についても検討を行ってまいりたい。

- 年度によって実施状況は異なるが、1：1型はおよそ50%の割合で実施されている。

- 入札参加者による入札が行なわれた後に条件が変わるということはありませんが、仮にそのような場合が発生すれば基本的に取り止めという手続をとることになる。

なるのか。

(4) 平成30年度補正予算の実施状況について

- 補正予算の落札率の分布状況について、他の年度と比べて、もう少し詳細な分析を加えて評価すべきであり、様々な施策のうち、本当に有効な施策が何だったのかを把握することが必要である。また、発注ロットの大型化は、もしかするとプラスとマイナスの両面があるような施策ではなかったのではないかと思われることから、更なる詳細な分析を行うことで、今後も同様の事例があった際に、どう対応したらよいのかが見えてくるのではないか思う。
- 補正予算に係る一括審査方式の手続において、一者による複数の工事受注を可能として運用したとのことであるが、どのような運用なのか。
- 一次補正予算は、自然災害による復旧工事であり、緊急性が認められるものとして計上されたものと思われる。一方、二次補正予算は、一次補正予算と比べて緊急性はあまり高くないものと思われるが、何故、補正予算で計上されたのか。
- ご指摘のあった意見のとおり、発注ロットの大型化が果たして魅力化に繋がったのかということについては、検証が不足していることから、他の類似事案と比較するなどして更なる検証を行ってまいりたい。また、入札結果の分析にあたり、他の年度と比較するなどし、違いのあった状況は、どのような要因だったのかについて、詳細な分析を行い、その結果は今後の同種事例に活用できるよう努めてまいりたい。
- 通常の一括審査方式は、工事に専念し確実な施工を実施する体制の構築を求める必要がある場合、1公告に配置できる予定技術者は同一の技術者1名としているため、落札した場合、技術者はその1件に専任することから、技術者がいないとして次の入札は無効として扱うこととしている。
なお、補正予算の案件は、例外的に予定技術者の複数設定を認め、1件以上の受注を可能として運用したである。
- 隊員の生活勤務環境の改善は、確かに計画的に計上されていれば、補正予算への計上は必要ないということになるが、これまで自衛隊においては、運用優先の施設整備が続き、特に隊舎・宿舎などの老朽更新が後回しになる傾向にあったが、自然災害が続く中、災害の現場で活動する隊員の生活環境や災害派遣で出動した隊員の家族が安心して生活できる環境整備が防衛省として重要であるとして、今回の補正予算に計上されたものである。

報告事項

特になし。